

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：アスク利府保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 菊地よし美	定員（利用人数）： 90(59) 名
所在地：宮城県宮城郡利府町沢乙山岸13番地1	
TEL：022-349-0611	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成29年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 19 名 非常勤職員 6 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	園長 1 名
	主任保育士 1 名
	保育士 15 名 保育従業者 2 名
	栄養士 1 名
調理員 1 名 調理員 2 名	
施設・設備の概要	・保育室 6室 ・事務室・職員休憩室・相談室・遊戯室・調理室 各1室 ・園庭

3 理念・基本方針等

<法人の運営理念> 「こどもたちの笑顔のために」

① 安全&安心を第一に

(1)施設設備の安全、(2)健康管理の安全、(3)食品衛生の安全、(4)職員体制の安全を確保し、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる理想的な保育環境の提供を目指します。

② いつまでも思い出に残る施設であること

子ども・保護者双方にとって『卒園後も心に残る保育所』となることを目指し、楽しい思い出づくりのお手伝いをしています。

③ 本当に求められる施設であること

保護者の仕事と子育ての両立をできる限り応援するために、延長保育や休日保育などを実施しています。また、地域に開けた保育所を目指し、一時保育や地域子育て支援、育児相談なども積極的に行っています。利用者の声に耳を傾け、本当に必要とされて

いるサービスを提供します。

④ 職員が楽しく働けること

利用者にとって楽しい施設であることを目指す上で、職員が働きやすい環境づくりは欠かすことができません。サークル活動、メンタルヘルスチェックなどサポート体制をつくり、会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。

<法人の保育理念>

① 自ら伸びようとする力

子どもたちが自ら成長のきっかけをつかみ、ひとつひとつ「できる喜び」を実感することで、「生きる力」を獲得することを目指します。

② 後伸びする力

目先の結果や成長を期待したり、子どもたちに要求するのではなく、個々の特性を重んじ、長期的な視点から、保育を行います。

③ 五感で感じる保育

四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。

<法人の運営方針（CREDO）>

① 約束

- ・私たちは、子どもたちの命を守ります。
- ・私たちは、子どもたちに安心を提供します。
- ・私たちは、利用者や地域に寄り添った子育て支援を提供します。
- ・私たちの大きな和こそ力です。
- ・私たちは、社会の一員として法令を遵守します。

② しるべ

- ・子どもたちの安全を考え職務に励みます。
- ・専門家として学びます。
- ・一人ひとりが自律し、責任感をもって行動します。
- ・子どもたち一人ひとりを大切に、その個性を尊重します。
- ・子どもたち、保護者の声に耳を傾けます。
- ・専門性を地域資源として提供します。
- ・地域交流に努めます。
- ・誠実で思いやりのある行動を心がけます。
- ・専門性を活かし、協力し合うことで、最高のサービスを提供します。
- ・所属をこえて助け合います。
- ・人権を尊重します。
- ・虐待は絶対に見逃しません。
- ・個人情報を守ります。
- ・会社の財産を私的に利用しません。

③ こころざし

- ・社会の一員として、地域社会の発展や環境の保全に貢献します。

- ・反社会的勢力とは一切関係をもたず、政治家や公務員とは健全で適正な関係を保ちます。
- ・子どもたちや保護者の満足、社会の子育て支援ニーズを追求し革新し続けます。
- ・子どもたちの未来のため、社会福祉の向上に貢献します。

④ 宣誓 「私たちは、こどもたちの笑顔のために・・・」

- ・最善を考え行動します。
- ・私たちが笑顔でいることを忘れません。
- ・自分の意見を持ち、他人の意見に耳を傾けます。
- ・楽しむ気持ちを忘れません。
- ・学び続けます。

<園目標>

- 生きる力を育む
- 地域と共に

<保育の特徴>

- 五感を育てる保育
- 生きる力をはぐくむ保育
- 異年齢児保育
- 主体的な生活による保育

4 施設・事業所の特徴的な取組

アスク利府保育園は 2017 年 4 月の開園とともに、園施設内に利府町の子育て支援事業(子育て広場「ありのみ」の運営)を受託しました。月～金曜日の子育て広場では地域の親子の育児相談や親子遊びの指導を行い、4 広場の一つとして育児支援の要になっています。

利府町は、町制 50 周年を迎え仙台市のベットタウンとして発展、「利府町子ども憲章」を制定し、県内で一番子育てしやすい町を目指して住民福祉に取り組んでいます。アスク利府保育園を運営する(株)日本保育サービスは、全国 13 都道府県に 260 以上の施設(保育園・学童クラブ・児童館)を運営する法人です。当保育園は宮城県内 9 番目、仙台市の 8 保育園に続く開設であり、利府町子ども・子育て支援事業に役割を果たしています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 7月31日 (契約日) ～ 平成 29年12月18日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (初回)

◇特に評価の高い点**1. 開園半年で第三者評価を受審し、職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている点**

当保育園は2017年4月1日に開園しました。園長は、職員に「保育園業務マニュアル」の周知を図りながら、第三者評価・自己評価に初めて取り組む職員を含め、開園半年で第三者評価を受審しました。

開園初年度のなかで、2017年度園内研修計画にそって毎月1回、マニュアル・子どもの人権・虐待・誤飲誤嚥・嘔吐物処理等についての研修を着実に実施しています。職員全員が受講必須となっている「赤十字幼児安全法」研修への参加を促し、一人ひとりの研修計画に沿って、希望もとり入れながら勤務シフトにも配慮し、研修を保障するようにしています。保育協議会の主催する研修会への自主参加や自治体主催の研修会には業務保障するなど教育・研修の機会が確保されています。運営委員会(保護者会)に研修内容の報告が行われ、保護者との情報共有が図られています。

2. 子ども一人ひとりの発達を受容し、子どもの人権を尊重した保育に配慮している点

家庭環境や生活リズム、子ども一人ひとりの違いを十分に把握して、子どもの人権を尊重した保育が配慮されています。心身ともに健康な子どもを育てるために、あるがままを受け入れきめ細かい援助をするため、指導計画にはひとりひとりの子どもへの「ねらい」「内容」「配慮」「評価・反省」が適切に記載されています。保育士は、前日の家庭状況より、配慮が必要な子どもや一人ひとりの発達を受容しながら対応するよう努めています。子どもの人権を尊重した保育に配慮し、援助が適切に行われています。

◇改善を求められる点**1. 中・長期計画ビジョンを明確にした事業計画・収支計画の策定が期待される点**

理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)が明確ではなく、中・長期の計画が適切に策定されていません。今後、法人本部が関わり、園と協働して中・長期計画を策定することが望まれ、園の実情と地域の状況等に応じた、全体的かつ具体的な事業計画を策定することが期待されます。なお、中・長期事業計画の実現には予算措置が必要な場合があり、収支計画も併せて策定することが期待されます。

今後は、中・長期計画と単年度計画が各々同じプロセスで策定され、中・長期計画を踏まえた単年度事業計画と収支計画が着実に策定されることを期待します。職員のモチベーションを上げるためにも、現場の意見を十分に反映し、運営理念、基本方針、経営課題、中・長期計画、事業計画の整合性に十分配慮した評価・見直しが組織的に行われることを期待します。

2. 子どもの食生活を充実させるために家庭との緊密な連携を工夫する点

平成28年度3月18日策定された国の「第3次食育推進基本計画」の重点課題に「若い世代を中心とした食育の推進があります。若い世代では朝食の欠食割合が高く、栄養バランスに配慮していない人が少なくなく、食生活に課題が見られ、保護者への食育

の重要性が強調されています。発育期にある子どもの食事の重要性に鑑み、保育士・栄養士・調理員による協同の取組が要です。開園初年度から、食事の重要性を保護者に伝える工夫、保護者からの食に関する相談・助言の機会を設けるなど、食育の共通理解がすすむよう家庭との緊密な連携の工夫が望まれます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成 29 年 4 月より開園し、半年で第三者評価を受けました。

これから園を作っていくというところで足りないことばかりでしたが、今後どのようなところに視点を置いて利用者の皆さまに安全と安心、そして子どもたちへのより良い保育を提供していかなければならないのかを確認することができました。

まだまだ足りないことが多いですが、今の時点での評価を受け止めて職員一丸となって精進していく所存であります。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(アスク利府保育園) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>運営理念・運営方針・保育理念が明文化されています。運営理念は園内玄関の掲示やしおり、ホームページに開示されています。年度初めに職員は運営理念・運営方針・保育理念を確認しあい、毎月の職員会議でも理念に立ち返って情報の共有化を図るように努めています。しかし、開所まもなく、子どもたちの受入れ対応や体制の確立などに集中し、職員への周知徹底は十分ではありません。保護者には入園説明会時や運営委員会などで、理念について具体的な取組—例えば「安全・安心を第一に」ではクッションフロア式の床や子どもたちが指を挟まないようなドアの工夫—などで説明しています。</p> <p>今後、理念・方針・保育目標・保育の特徴について、簡潔に分かりやすく説明する書面の工夫と、職員をはじめ保護者への周知が十分に図られることが望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p><コメント></p> <p>利府町の待機児童状況や他社の新規事業関連は利府町や建設関連の情報で確認していますが、資料やデータとしては残していないのが現状です。園として地域を取り巻く状況や保護者のニーズなどの把握や分析は、これからとのことです。6年前の東日本大震災を経験した東北地方・宮城県・利府町にとっては、その後の保育をめぐる状況などにも大きな変化や困難など抱えている地域は少なくないはずですが。</p> <p>今後、事業経営をとりまく環境と経営状況について、当保育園としても情報収集・把握し、法人本部と情報共有・分析することが望まれます。合わせて、月 2 回開催される(全国)園長会議においても、情報共有されることを期待します。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c
<p><コメント></p> <p>アスク保育園では法人本部が各園の事業計画や収支計画を作成し経営管理を行い、各園では本部の計画を受け業務を行う仕組みになっています。経営状況に関する本部からの情報は</p>		

随時職員会議で報告されています。当保育園の経営課題の第一は保育士確保です。本部としても見学バスツアーを取り組んだりしていますが、困難な状況が続いています。

今後、園として、事業経営をとりまく環境と経営状況の分析から明らかになる経営課題について、全職員が共有し、職員同士の検討の場を組織的に工夫されることを期待します。園長のリーダーシップの発揮と職員の英知を結集し、情熱と責任感を持って笑顔で子どもたちに接する事ができる魅力ある職場作りになっていくことを期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>園では、「5年長期計画目標」を明文化していますが、運営理念や運営方針の実現に向けた目標（ビジョン）が明確ではなく、中・長期の計画が適切に策定されているとは言えません。</p> <p>今後、法人本部が関わり、園と協働して中・長期計画を策定することが望まれ、園の実情と地域の状況等に応じた、全体的かつ具体的な事業計画を策定することが期待されます。なお、中・長期事業計画の実現には予算措置が必要な場合があり、収支計画も併せて策定することが期待されます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>平成29年度事業計画書は、法人本部が作成し、園長が特別保育計画や年間行事予定、地域の子育て支援計画、保護者との連携の課題などの計画を追記しています。しかし、中・長期計画を踏まえた単年度計画として、整合性をもって策定されているとは言えません。</p> <p>今後は、中・長期計画と単年度計画が各々同じプロセスで策定され、中・長期計画を踏まえた単年度事業計画と収支計画が着実に策定されることを期待します。職員のモチベーションを上げるためにも、現場の意見を十分に反映し、運営理念、運営方針、経営課題、中・長期計画との整合性に対応した平成30年度事業計画と収支計画の策定が望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>当園は開園初年度ということもあり、平成29年度事業計画は職員の参画で策定されませんでした。事業計画書の内容を職員会議や研修で取り上げるなど、職員の意欲を高め理解を深める取り組みを行い、現場の意向を反映して作成し評価できる仕組み作りを期待します。平成30年度事業計画は、職員の参画や意見の集約・反映のもとで策定されることが望まれます。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>平成29年度事業計画内容を重要事項説明書と一緒に入園説明会や運営委員会(保護者会)などで説明し、運営委員会に欠席された保護者にも資料を配布しています。欠席者への文書配布のみならず、わかり易い掲示方法や理解しやすいような説明の工夫などの検討が望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>職員は全社的に年2回、賞与査定のための5段階評価形式で自己評価を実施しています。保育園業務マニュアルでは、「サービスの質向上に向けて第三者評価を受けて課題を明らかにしていく」とありますが、今回はじめての取り組みです。今回の福祉サービスの内容評価は職員でチームを作って検討した内容を参考に、最終的には主任と園長がまとめ、評価を加えたとのことでした。</p> <p>第三者評価受審そのものが初めての職員が多い中で、これから学習や研修の実施を積み重ね、福祉サービスの内容について組織的に評価を行う体制や組織作りも含め取り組んでいくことを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>次年度に向けて、第三者評価・自己評価等の結果を組織的に分析し、課題や改善点を明確にして取り組むことを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長の管理者の任務と役割について、保育園業務マニュアルの保育業務の基本の職務分担表に明記され、入社時に職員へ説明、職員が閲覧できるようになっています。職員会議で園長として情報提供や取組を文書で説明し、職員の理解度も高くなっています。また「園だより」にも園長の挨拶や言葉を掲載しています。</p> <p>有事(災害、事故等)における対応について、保育園業務マニュアルで詳細に定められていますので、園長の役割と責任において、訓練・研修を十分に行うことが望まれます。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として「コンプライアンス規定」を定め、本部には組織体制や運営委員会がありますが、園には組織的な体制はありません。園長は、組織内のコンプライアンスや子どもの人権に関する意識の向上や周知のために、園長会議や研修会などでの情報を職員にも伝達しています。児童福祉法等関連する法令改正や倫理に関して、新入職員はじめ全職員の学習会を計画し実施しています。</p> <p>組織的に継続的な職員の教育・研修はもちろんのこと、遵守すべき法令リストを作成し、いつでも活用できるようにしておくことが望まれます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向け、園長や主任は、職員一人ひとりが立案した研修計画と実施状況について評価とアドバイスをコメントし、話し合いの中で意欲ややりがいを持てるように働きかけをしています。個人の研修希望も採り入れて、この間「発達障害について」や「子どもの体幹強化」に関してなどの外部研修会にも参加し、園内伝達講習やレポート提出なども含めて力を入れています。</p> <p>開所初年度ともあって、園内各種委員会や職員会議はじめ諸会議でも特に質の向上に向けて管理者としてリーダーシップを発揮されていますが、今後とも、課題を明確にし、組織的に継続的な取り組み体制を構築できるように期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は園長会議に参加し、そこで提起された議題や報告を職員会議において報告しています。特に運営理念にも掲げているように、職員の働きやすさや生きがいについてなど、個人面談で一人ひとりの想いや悩みを聞いて、職員が健康で楽しく働ける環境作りに取り組んでいます。その取り組みの姿勢が子ども達や保護者にも反映し、「保育の質の向上」と働きやすい職場作りにもつながります。</p> <p>今後、経営状況やコストバランスについても職員と情報共有し、経営改善や業務の効率化など職員が主体的に取り組めるよう指導力の発揮を期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>組織が必要としている福祉人材の確保と育成に関する明文化された計画を確認できません</p>		

でした。中・長期計画にも記載がありません。保育士募集に関してはブログやしおりを活用して取り組んでいます。現在、3人のアルバイト職員が保育士をめざして保育士試験にチャレンジしています。本部主催の見学バスツアーや就職セミナー説明会に園長が参加して確保に向けて取り組んでいます。新人保育士には年齢の近い先輩保育士がチューターとして、毎月1回のペースで面談し、体調面や精神面でのフォローし、定着などにも力を入れています。

今後は、園としての人材確保や定着に関しての具体的方針をもって、引き続き組織として主体的に取り組むことを期待します。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
-----------	------------------------------------	----------

<コメント>

運営理念の4項目目に、「職員が楽しく働ける事」として掲げられており、職員や保護者にも周知されています。就業規則に職員の処遇などに関しても規定されています。キャリアパス策定は検討中との事ですが、本部作成の年2回実施している個々人の5段階の査定シート(社員賞与査定)があり、その用紙で本人と上司が評価する仕組みとなっています。

今後は、評価結果の職員へのフィードバック、人事基準の明確化、キャリアパスの策定など、職員の働く意欲に結びつくよう、総合的な人事管理の取り組みの進展を期待します。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
-----------	--	----------

<コメント>

「職員が楽しく働く事をモットーにしています。」と平成29年度事業計画書に記載されています。園長も「厳しい体制を何とか緩和したい」と職員の体調に気遣ったり、仕事の持ち帰りほしくないようにと声かけしたり、配慮している様子が職員のヒアリングでも確認できました。相談しやすい場所として園内に相談室があります。

今後は、場所のみならず、希望があれば職員がいつでも相談できるように、法人内の相談窓口やカウンセラーなどの配置の検討を期待します。職員面談や今回の第三者評価職員アンケートから見えてきた課題にも取り組むことが望まれます。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
-----------	---	----------

<コメント>

法人として「保育士人材育成ビジョン」が明文化されています。平成29年度事業計画に「保育士の資質向上」が掲げられ、園内研修を通して、自分の保育力や他の保育士の能力を知り、個人の年間研修計画に生かすような取り組みが行われています。具体的に上期と下期の2回「個人別年間研修計画書」を作成し、成長目標と研修目標を立て、研修テーマと参加状況、園長からの研修に対するアドバイスが記入され取り組んでいます。

職員一人ひとりの研修の進捗状況や目標達成度が確認できるように改善、工夫されるように期待します。

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>園として保育計画の5年長期計画目標・平成29年度事業計画にも「保育士の資質向上」が明記されています。保護者も参加する運営委員会に、園の取組として、保育の質を高めるために、この間の研修内容に関して園長や主任、保育士の報告が紹介されています。毎月の園内研修や保育協議会の主催する研修会に参加し、研修計画に反映させ、参加した研修報告とレポートを提出する仕組みとなっています。</p> <p>今後とも、定期的に計画の評価と見直しを行い、その結果を踏まえて次の教育・研修計画の策定に反映することを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>開園初年度のなかで、2017年度園内研修計画にそって毎月1回、マニュアル・子どもの人権・虐待・誤飲誤嚥・嘔吐物処理等についての研修を着実に実施しています。職員全員が受講必須となっている「赤十字幼児安全法」研修への参加を促し、一人ひとりの研修計画に沿って、希望も採り入れながら勤務シフトに配慮し、研修を保障するようにしています。新人に対してはチューター保育士を担当につけて毎月面談し、相談ができるように取り組んでいます。保育協議会の主催する研修会への自主参加や自治体主催の研修会には業務保障するなど教育研修の機会が確保されています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>開園初年度のため、実習生の受け入れはしていませんが「実習生受け入れガイドライン」にもとづいて、県主催の保育系学校協議会主催の「実習生受け入れ会議」に主任が参加し情報を得るなどして、秋に向けて受け入れ準備をしています。</p> <p>園長・主任のみならず、組織として受け入れ体制の構築が望まれます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人は会社法及び金融商品取引法が求める事業報告・財務報告を中心にホームページに情報を適切に開示しています。当園では、園だより・ホームページなど活用し、事業内容・事業計画を掲載しています。今後、事業計画のみならず、園だよりやホームページなどを活用して、地域や保護者に対して取組の実施状況等をお知らせしていくこと、職員の意見も反映できるように園長のリーダーシップを期待します。</p>		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園業務マニュアルにそって、本部の内部監査担当者が毎月園の監査を実施しています。個人情報に関わる書類や金銭の出し入など、文書管理規定に基づいて書類関係の整備もなされています。職員がいつでも確認できるように保育園業務マニュアルを事務所に備え付けてあります。法人は公認会計士による外部監査を定期的に受けています。</p> <p>今後とも、定期的に業務マニュアルの研修を通して職員への周知・徹底が望まれます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の「幼年消防クラブ」主催の防火意識を高めるための学習会や利府町主催のスポーツフェスティバルへの参加、民生委員の見学研修など、地域の行事には積極的に参加するように努めています。園施設内に子育て広場「ありのみ」を土日祝以外開放し、担当者を配置して「子育て相談」や「わらべ歌」・「制作活動」などの取り組みを通して、親子とも交流するなど、育児支援を行って地域に喜ばれています。</p> <p>今後も継続的に取り組むことを期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れガイドラインに沿っていつでも受け入れられるように準備しています。初年度にも関わらず、利府町2校からボランティアを受け入れました。中学生の職場体験など、秋に受け入れ予定もあります。</p> <p>ボランティアの受け入れにあたって、具体的手順や説明資料などの準備、園長・主任のみならず組織的に体制を確立することを期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域社会資源リストが作成されています。園長が幼保小中高支援学校との合同研修会や会議、虐待に関しての会議などにも積極的に参加し、情報の共有化を図っています。職員会議には口頭のみで報告しており、議事録としては残っていません。</p> <p>今後は、関係機関の機能や連絡方法について職員会議で説明し記録に残すなど、職員間の情報共有の改善も望まれます。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>利府町として子育て広場4ヶ所を設置しており、自治体として力を入れています。当園では、子育て広場「ありのみ」便りを毎月発行して、地域の方々の子育て相談や親子遊びなどの指導を行っています。学生や入園希望者の園見学も積極的に受け入れ、相談にも応じています。</p> <p>保育園としての機能を生かし、災害時の役割などについても地域に知らせる取組を期待します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>第三者委員3名（民生委員）と保護者、園長、主任の参加構成で毎月運営委員会を開催し、乳児検診では保健師との協同で子育て支援などの取組を通して、子ども達の状況や地域を取り巻く状況などを話合っています。欠席者には必ず会議報告書を配布しています。職員にも議事録で確認しています。</p> <p>今後も、関係機関・団体との連携から具体的に出された要望や提案などからニーズを把握し、職員間で情報の共有化を図るような取組を期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人本部発行の保育園業務マニュアルに基づき、「子どもと保護者の活動を支援する」という法人の願いをはじめとした学習が、職員会議等で研修としてなされています。</p> <p>開園して半年ですので、今後もっと具体的に子どもや保護者の姿から利用者を尊重した福祉サービスとは何かを深めることが望まれます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育園業務マニュアル「保育業務の基本」の中に、「個人情報について」「書類の取り扱い」の項があり、又「重要事項説明書」にも「プライバシー保護」への配慮が示され保護者への説明をしています。又職員研修でも取り上げ学習している記録がありました。日常保育の中でも、プライバシーに配慮した保育がされていることの報告を受けました。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>パンフレットやホームページは作成されています。見学者に対しての説明も、その都度丁寧に行っているということでした。</p> <p>開園して半年ですが、町役場でのパンフレット設置を行う、本部一括ではないホームページの作成等、利用者が当園を選択できるよう積極的な情報の発信が望まれます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>サービス開始にあたっては、保護者説明会を開催、途中入所の保護者にも同様の説明を行い同意も得ています。説明にあたっては、保護者が理解しやすいような一層の工夫を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育園業務マニュアル」の中に「退園時の対応」の項があります。まだ該当者が出ていないとのことですが、卒園後の相談窓口を含めたマニュアルの整備と転園時のマニュアルの作成等、子どもや保護者が安心して継続した生活ができる対応が望まれます。また、開園半年で、まだ他施設への変更希望者もいないことから、転園にあたってのマニュアルはありませんでした。今後は「転園にあたってのマニュアル」を作成し、利用者の同意のもとでの転園が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>行事後のアンケートは取り組んでおり、掲示板に張り出しています。今後は、行事だけではなく、利用者満足度アンケートや運営委員会での満足度聴取にも取り組まれることが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みがプリントされ、掲示されています。又玄関掲示板下に「ご意見箱」が設置されています。いままで苦情はありませんでした。当園の苦情解決の取り組みを、利用者保護の視点と同様に、福祉サービスの質の向上に向けた取組の一環として積極的にとらえ、今後の一層の取組が望まれます。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時での会話や、連絡帳での情報交換を通じて、保護者が相談や意見を出しやすいように取り組んでいます。また、個別の相談室が設けられています。保護者が相談したり意見を述べたい時に複数の方法や相手を選択できる環境について、保護者への周知がなされているかは確認できませんでした。保護者への周知を行い、相談や意見が述べやすい環境の整備をすすめることが望まれます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保育現場では、日々保護者のさまざまな要望に対して等、対応している様子が連絡帳のやり取りからうかがえます。当園として、苦情のみならず保護者からの相談や意見にどう対応していくのか、組織としての対応マニュアルの充実が望まれます。マニュアルの見直しについても、園として見直ししていくことを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>本部作成の「事故発生時の緊急連絡フロー」があります。職員研修として「保育で起きやすいけが・事故の対応」を行っています。事故報告書・ヒヤリハット報告書での記録も確認できました。</p> <p>今後当園としてのリスクマネジメント体制（リスクマネジャーの設置・事故対策委員会等）を確立し、事例について要因分析の実施と対応策を話し合い、職員集団全体のものにしていく取組を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>本部作成の「感染症・食中毒対応マニュアル」「保育室衛生マニュアル」があります。嘔吐物処理研修もなされていました。常時看護師配置がされていないので、感染症対策の責任者の配置、感染症予防マニュアル、感染症発生時対応マニュアルを作成し、定期的な見直しが見望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>本部作成の「災害時マニュアル」があります。今後は消防署、警察、自治会、福祉関係団体等々地域住民との連携での災害時の対応策を考え、日頃から訓練することが望まれます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>「標準的な実施方法の文書化」としては、保育園業務マニュアルがありますし、当園としての保育課程・保育指導計画等々が作成されています。保育園業務マニュアルに、保育実施時の詳細な基本業務・利用者のプライバシーへの配慮等が明示されています。月保育指導計画作成過程で、かならず評価をして次の指導計画を作成していますので、園として手順を明文化するなど、さらなる全職員の理解を得る取り組みが望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>月保育指導計画の「反省・評価」の欄に記述があり、見直しをする仕組みがあります。「反省・評価」をもとに、次の保育指導計画が立案されています。保育園業務マニュアルでも、保育指導計画について、定期的な見直しの時期が定められ、職員ミーティングで話し合いや反省を行い、全職員に必ずフィードバックすることとなっています。</p> <p>保育士同士が話し合い、計画をつくり、「反省・評価」を行い次に生かす、一連のPDCAサイクルは開園初年度の当園では回り始めたばかりです。月保育指導計画・週案・日案の見直しを、どの職員メンバーでどの会議で行うのかを明確にし、取り組まれることが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>保育でのアセスメントというのは、個々の子どもの現在の状況を把握し、保護者の意向等も聞き取ることです。子どもの身体状況・発達・家庭の状況を把握し、個々の子どもに応じた保育指導計画になっているのかを見直しすることが望まれます。児童票で、どの子どもアセスメントがされていますが、今後の一層の取り組みを期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育指導計画は毎月作成されています。保育指導計画には、評価・反省の欄があり、記入がされています。保育指導計画作成にあたっては、職員集団で評価・見直しがされているかは確認できませんでした。保育指導計画の評価と見直しについての手順を当園として定めて実施し、その記録が望まれます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<コメント> 保育指導計画・児童票・保育日誌が作成され、保育の実施状況の記録があります。クラスの保育指導計画作成のためのクラス別職員会議の記録等がなく、職員間での共有については確認できませんでした。共有するための手順・方法の確立を明確にすることを期待します。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> 記録の秘密保持については、個人情報マニュアルの中で「書類の保管」の項に明記があり、マニュアルに従って対応しています。個人の情報管理について、「保管」も含めた説明を保護者へわかりやすく周知することを期待します。		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<コメント> 保育方針、目標は明確になっています。保育課程も作成されています。開所して半年ということもあり、保育課程を職員全体のものにしていくことや、利府町という地域の実情を踏まえた見直し等々の取組が望まれます。		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<コメント> 乳児保育室は、明るく、子ども達の活動が行いやすいよう配慮がされています。個々の子どもを受け止め応答している様子がうかがえました。指導計画は個別の記入になっていましたし、朝夕の申し送り表や、SIDS(乳幼児突然死症候群)チェック表・個人別連絡帳も整備されており、保護者が安心して子どもを託すことができる雰囲気を感じました。		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a
<コメント> 指導計画では一人ひとりの発達を把握して個別計画が作成されており、基本的な生活習慣が身につくように配慮がされています。また自我が順調に育つように「自分で」と言ったり「いや」と言ったりすることを否定せず受け止めています。友達との関わりとともに保育園のスタッフとの触れ合いも大切にしています。子どもの保育園での様子や状態について保護者に伝えるとともに保護者の相談に応じるなど家庭と連携した取組が行われています。		

49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりに応じて、基本的な生活習慣の定着が図られ、友達との遊びが発展するような保育室の環境設定が配慮されています。</p> <p>今年度は3歳以上児が一つのクラスになり、縦割り保育の展開がしやすい環境になっていることから、利点を最大に活用した保育の工夫が望まれ、各年齢に応じた活動ができるような配慮が必要と思われます。</p> <p>また5歳児は2名だけであることから、協同、話し合いで問題解決する経験が少なくなることが予想されます。意図的な設定をし十分な経験ができるような配慮が望まれます。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程・年間指導計画のなかに、就学に向けての取組が記載されています。園として、幼保小連絡会に積極的に参加し、意見交換や情報共有を図り、2月に小学校訪問を予定しています。保護者に対しては、個人面談で生活の見通しをしていただくようお話をしたり、相談対応に努めています。</p> <p>今後、子ども同士で問題を解決したり協力して何かを作り上げるような活動を取り入れ、挑戦する気持ちや知的好奇心を伸ばすような活動を期待します。小学校訪問等で収集した情報等を通して、子どもや保護者の入学に対する不安や戸惑いをなくすような取組が望まれます。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園は子どもが長時間過ごす場所であり、安心して心地よく過ごせる環境設定が大切です。保育室や廊下は清潔に保たれ、採光や換気にも配慮がされています。保育室もゆったりして食事と午睡のコーナーが区分されています。</p> <p>保育室はままごと、ブロック、絵本コーナーがあり子どもが好きなところで遊べる工夫がされていましたが、子どもが遊びを積極的に作り出すことができる環境整備が望まれます。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等の基本的な生活習慣が身につくように、個人に配慮した取組が行われています。食事は子どもの食べられる量に配慮して少なくしたり、お代わりができるように声かけしたり、早く食べ終わった子は着席したまま食事の友達を待つ姿勢が伺われました。自分の健康に関心を持たせ、それぞれの体力に応じた活動や休憩を促して、無理なく活動が楽しめるように配慮しています。</p>		

<p>様々な遊具や用具を使った運動や遊びを楽しむことが出来るような環境設定が望まれます。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できる環境設定は、友達関係や知的好奇心を伸ばすためには大切なものです。保育士が意図する遊びの他、子どもの発想により思いもよらない遊びが展開することもあります。いつでも自由に取れ出せる玩具や教材、絵本等の他、広告紙や糊、ハサミ、クレヨン等にいつでも子どもの手が届くような環境整備が望まれます。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>散歩に出かけ身近な植物に触れたり地域の人との関わりの中で、自然や社会との関係が培われています。菜園活動では季節の野菜を育て食べる機会になり、匂い、色、味覚を感じる機会になっています。散歩では交通ルールを学び、挨拶やコミュニケーションの取り方を自然な形で学ぶ機会になっています。花壇を観察し花の名前を教えてもらったり図鑑で確認するなど、子どもの興味・関心を助長する活動が工夫されています。</p> <p>今後、散歩コースの開拓や地域の福祉施設との交流等により一層の活動の拡大が望まれます。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>毎日の絵本の読み聞かせによりいろいろな言葉を覚え、言葉による表現の仕方を覚える機会になっています。またわらべうたをとおして、様々な話し言葉や抑揚を心地よく聞いて、言葉の面白さに気づくことに繋がっています。音楽に合わせて体を動かしたり、楽器遊びでは音色の違いに気づき、音を楽しんだり合奏したりして協同する喜びを味わう活動も望まれます。</p>		
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>年に2回、「社員賞与・昇給査定シート」を活用し、自己評価に取り組み、保育の改善や専門性の向上に繋がっています。自己評価は個人の範囲に留めるだけでなく、スタッフ同士で話し合いや記録が必要になりますので、評価の全体的な傾向を職員会議等で協議することにより、一層の改善が図られ効果があらわれることが望まれます。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭環境や生活リズム、子ども一人ひとりの違いを十分に把握して、子どもの人権を尊重した保育が配慮されています。心身ともに健康な子どもを育てるために、あるがままを受け入れきめ細かな援助をするため、指導計画等にひとりひとりの子どもの記載があります。</p> <p>子どもの質問に対して「後で」「待ってて」と言わざるを得ない場合は、具体的にいつできるか伝えながら子どもの気持ちを大切に、わかりやすく穏やかな言葉遣いで対応しています。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
<p><コメント></p> <p>開園初年度であり、障害児保育の受け入れを平成30年度から予定していますので、評価は致しません。今後の受け入れのための研修や体制づくりを期待します。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>18時からの延長保育は0歳児と1歳以上児の保育を分けて、年齢に応じた配慮をしています。また職員体制は2名以上とし子どもの人数に応じた職員体制がとられています。保育士からの引き継ぎには、伝言板を活用して連絡内容の漏れがないように工夫されています。異年齢の子ども同士で好きな遊びをしてゆったりと過ごせるような環境が整備されています。補食はおにぎりとお茶が多く、空腹に対応した内容になっていますが、保護者の意見を聞きながらのメニューの検討が望まれます。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント></p> <p>既往症や予防接種の状況について保護者から情報を得て、一人ひとりの健康状態の把握に努めており、職員間で共有しています。保育園で感染症の発生した場合は、張り紙等で保護者に知らせて注意を促しています。</p> <p>子どもの健康管理マニュアルを作成し、保育園で体調不良になった場合の連絡方法等を、「重要事項説明書」で保護者に周知しています。健康上配慮食が必要な子どもには個別的な対応をしています。</p>		

61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが食べ物に関心を持ち嫌いな野菜にも挑戦しようという気持ちを促すためにも、菜園活動の目的があります。個人差や食欲に応じて量の加減をして、食事にかかる時間にも配慮がされており、メニューによって食器を変える工夫がされています。保護者の試食会を予定しており、給食に対する関心と家庭での食生活への指針になっています。クッキングも定期的実施され、給食スタッフとの連携が図られています。</p> <p>今後は、当園にふさわしい食事を楽しむスタイルの工夫を期待します。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの食べる量や好き嫌い等を把握し、給食が楽しみになる配慮がされています。残食の調査記録や検食等のまとめが献立・調理の工夫に反映されています。おやつは補食として位置づけ手作りを心がけています。食事の献立については旬のものや季節感のあるものを取り入れ、行事食等も随時取り入れています。</p> <p>食器の材質や形等への配慮が望まれます。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
<p><コメント></p> <p>健康診断結果はその日のうちに保護者に知らせ、子どもの健康について保護者と共有し治療が必要な場合は受診を促しています。今後、健康診断や歯科検診の結果を保健計画等に反映させ、保育が行われることが望まれます。</p>		
<p>A-2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>主治医等の指示により保育所生活に配慮しており、食物アレルギーの子どもに対して状況に応じて適切な対応をしています。食事の提供においては、他の子どもたちとの相違に配慮しており配膳は、栄養士と保育士が複数回確認しながらアレルギー児に提供し、誤食防止に配慮しています。</p> <p>保育士は、主治医からどのような指示書が出されているか把握し、職員同士で情報共有することが望まれます。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>調理室・水回りの衛生管理マニュアルに基づき適切に対応しています。園長は衛生管理のリーダーシップを発揮していますが、給食部門と保育者の密接な連携が望まれます。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
<p><コメント></p> <p>献立表を配布し家庭での食事を把握しながら子どもの嗜好に配慮した給食になっており、季節の食材を使用し、行事食にも工夫が見られます。サンプルを展示しその日の献立や量を保護者に知らせています。また食物アレルギーの子どもには、医師の指示書により適切な給食が提供されています。</p> <p>食器の素材は安全性や家庭で使用するものに類似したものが望ましく、発育期にある子どもの食事の重要性を保護者に伝える工夫が望まれます。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子育て環境の変化により保育所には子育て支援の機能が期待されています。送迎の際の対話や連絡帳への記載など、日常的な情報交換がされており、保育所と保護者との情報交換の内容を記録し職員全員で共通理解する配慮がされています。保護者との信頼関係を作りながら個別相談に対応するため相談室も確保されています。</p> <p>また、子育て広場「ありのみ」では、地域の親子に保育所を開放し、遊びや育児についての相談も受け入れ、利府町の育児支援の要になっており、ますますの発展を期待します。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>運営委員会やクラス懇談会で子どもの発達や育児等について話し合いをしています。また保育についての共通理解をすすめるため、保育参加の計画がありますので、子どもの発達や育児をともに考える機会となることを期待します。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの発見に努めるため、子どもの心身の状態に配慮しています。養育が不適切になる恐れがあると思われる場合は、予防的に精神面や生活面を援助しています。児童虐待及びその防止に関して保護者への啓発に努め、発見した場合の対応についてマニュアルを整備しています。</p> <p>今後、職員の研修や地域の児童虐待防止連絡協議会等に参加し、地域との連携を深めることが望まれます。</p>		